

一般質問

ここが聞きたい！

令和6年第2回町議会（定例会）の一般質問には1人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。



阿部 君枝 議員 17

発達障害の早期発見に5歳児健診の実施を
ほか1件

発達障害の早期発見に 5歳児健診の実施を

町長～令和6年度での実施に向けて
進めます

問

本町が発行いたしました令和6年度遠軽町「こどもカレンダー」の乳幼児健診により、まずと4か月児、1歳児、1歳6か月児、3歳児健診と続きますが、4歳児、5歳児はなく、その後小学校に入学する前の就学時健診が行われることになっていきます。切れ目のない対応が求めら

れているなかで、3歳児健診から就学児健診までの間、空白の期間があるといえます。

昨年(令和5年度)の新聞報道で「発達障害5歳児に発見」という記事が掲載されました。発達障害は、早期発見が大変に有効であることは検証されています。

幼児期に早期の段階で見し、適正な対応を行うことで多くが予防できることから、最も適した年齢が5歳児であることは国の研究においても示されており、5歳児健診の重要性は高いと考えますが、町の見解を伺います。

答

乳幼児健康診査について母子保健法では、「市町村は、1歳

6か月児及び3歳児に対して健康診査を行う義務があり、またその他の乳幼児に対しても、必要に応じ健康診査の実施や健康診査を受けるよう勧奨しなければならぬ」とされています。

5歳児健診については、国が昨年の11月29日に予算を補正し、健康診査支援事業の実施を決定し、その後12月中旬に自治体への情報提供があり、すでに実施に向けた検討をするよう指示していたところです。

健診体制の調整等が必要であったことから新年度予算への計上はしていませんが、町としても健診の必要性を認識しており、令和6年度での実施に向け進めます。

問

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望

気軽に認知症の

チェックができる環境を

を持つて暮らすことができる社会の構築と、認知

症の早期発見・早期治療はとても重要です。早い段階から服薬をはじめると、認知症機能障害に悩まされる時間を短くすることができそうです。

東京都が開発している「とうきょう認知症ナビ」では、認知症の基礎知識を深めることに加え

10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるとのことです。「認知症なので」と気になつてい

きは、気軽にチェックできる環境の整備は非常に有意義と考えますが、町の見解を伺います。

答

町では、平成29年度から「認知症地域支援推進員」を配置し、医療機関などと連携し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行っています。

その一環で、自分自身で認知機能や生活機能の低下に気づくためのツールとして、すでに認知症の気づきチェックリストを導入しており、理美容室での配置をはじめ、各種認知症、地域包括ケアに関する普及・啓発の活動で使用しています。

本ツールの活用も含め、引き続き事業を充実していく考えです。



あべ きみえ 阿部 君枝 議員